三芳可第4次総合振興計画

平成 18 年度(2006)~平成 27 年度(2015)





新たなまちづくり

ごあいさつ

三芳町が、時代の潮流の中で一層の飛躍と発展をするためには、多様化する新たな行政課題や都市基盤整備など直面している課題に的確に対応していかなければなりません。そこで、本町がめざす将来像を「みんながつくる みどり いきいき ぬくもりのまち」と定め、本町の特性である緑を基調とした、活力に満ちた魅力あるまちづくりを推進するため、三芳町第4次総合振興計画を策定し、新たな一歩を踏み出すことといたしました。



21世紀のまちづくりは、住民のもつエネルギーと英知を結集し、住民 と行政が一体となって進めることが重要です。この計画の実現にあたりましては、住民の皆様と共に話 し合い、共に考えながら、各施策を積極的に推進してまいりますので、皆様の深いご理解とご協力をお 願い申し上げます。

平成18年3月

三芳町長

林 孝次

計画策定の趣旨

町では、これまで3次にわたる総合振興計画を策定し、それを指針として計画的にまちづくりを進めてきた結果、生活環境の整備をはじめ大きな成果を残すことができました。しかし、21世紀に入り社会情勢はさらに大きく変貌しようとしています。

平成17年度(2005)をもって計画期間が終了する「第3次総合振興計画」の実績を踏まえながら、 町をとりまく社会の動向や地域の課題を的確に把握し、まちの自立と活性化をめざすため「第4次総合 振興計画」を策定するものです。



に向けて

第4次総合振興計画の構成と計画期間

この計画は、「基本構想」「基本計画」および「実施計画」により構成されます。

基本構想

まちづくりの理念や三 芳町がめざす将来像を 描くものです。平成27 年度(2015)を目標年度 とします。

基本計画

基本構想で定めた将来目標を実現するための基本的施策を分野別に体系化するものです。計画期間は、基本構想と同じで、5年を経過した時点で必要に応じて見直すものとします。

実施計画

基本計画で体系化した施策を具体 的事業で示し、各事業の実施年度、 事業量、実施主体などを明らかにす るものです。計画期間は3年間と し、毎年度のローリングにより実効 性を確保していきます。

基本構想 10年間【平成18年度(2006)~平成27年度(2015)】

基本計画 10年間【平成18年度(2006)~平成27年度(2015)】

実施計画 3年間



以降、毎年度のローリング



I まちづくりの目標



まちづくりの基本理念

自立性をもった特色あるまちづくりを創造していくため、住民と行政のパートナーシップ*を進めます。また、各分野で地域資源を発掘し、地域発信型の文化を創造するとともに、地域経済が発展するよう活力あるまちづくりをめざします。

自 と 活 力 うるおいのある地域生活を送れるよう、みどりとひとが共生する環境重視のまちづくりを進めるとともに、住民ー人ひとりが、お互いの個性を認め合い、誰もが社会参加しやすい共生社会の実現をめざします。

女 と ぬくもり 環境と共生

コミュニティの重要な役割としての地域の防犯 や防災について、積極的に支援し、安全安心なま ちづくりをめざします。また、住民一人ひとりの 実情にあわせた、きめ細かな健康や福祉の増進を 図るとともに、地域ぐるみで子育てや教育が行え るような環境づくりを進めます。

※パートナーシップ=協働。行政・住民・ NPO・企業など、立場の異なる組織や 人同士が、明確な目的のもとに、対等な 関係を結び、それぞれの得意分野を活か しながら、連携し協力しあうこと





みんながつくる みどり いきいき ぬくもり のまち



中学生表紙デザイン応募作品 「人々との絆」 鈴木沙祐里さん

「ひと みどり ぬくもり のまち」を目標とした第3次総合振興計画は、町民意識調査の結果からも、まちの住みやすさ、施策の満足度など、一定の成果を残しました。

第4次総合振興計画においては、「ひと みどり ぬくもり」の将来像を基礎に、新たなまちの方向性として「自立」「共生」「活力」「健康」「安心」等の概念を加味する必要があります。これらのことから、まちの新たな将来像を「みんながつくる みどり いきいき ぬくもり のまち」と定めます。これは、「協働のまちづくり」を基本に置き、住民の財産である「みどり」を子孫に引き継いでいけるよう協力しあうとともに、誰もが健康でいきいきと生産活動を営み、安心とぬくもりを実感できるくらしをまちぐるみで創造していこうとする姿です。



施策の基本方針



パートナーシップのまちづくり

行政情報の発信を積極的に行いながら、住民や民間の「知恵と力」を活かした協働のまちづくりを進めます。また、住民自治を促進するとともに、個性を認め合う共生社会の実現をめざします。さらに、住民の立場に立った行財政改革を行い、運営の効率化に努めます。

健康とぬくもりのまちづくり

「健康」は、自立した活力のあるまちづくりへのキーワードです。健康管理意識の高揚とともに、きめ細かな健康増進施策や医療ネットワークの充実を図ります。また、急速な少子高齢化に配慮したぬくもり施策を重点的に推進するとともに、人にやさしいバリアフリーな地域の創造をめざし、住民の協力のもとに、サポート体制の強化に努めます。

豊かな生涯学習をはぐくむまちづくり

生涯にわたる学習・文化・スポーツ等を促進するため、住民が主体的に活動しやすい環境 づくりや交流ネットワークの支援を推進します。創造や感動の喜びを味わえるよう、活動拠点の 整備や参加・学習の機会、情報提供の充実を図ります。学校教育においては、基礎的・基本的学 習に重点をおくとともに、「生きる力」を身につけられるよう、地域や学校の特性、児童 生徒の実情等に配慮した創意ある教育活動を推進します。

みどり豊かで安心のまちづくり

活力のあるまちづくりをめざすには、くらしを重視した都市基盤の整備が不可欠です。住民の 財産である「みどり」を基調とし、防犯・防災等の危機管理を考慮した、誰にもやさしい魅力的な 都市空間が創出できるよう、地域特性に配慮した計画的な整備・充実を図ります。

環境と調和した活気にあふれるまちづくり

環境問題は地球規模で深刻化し、人や環境にやさしい社会へと意識が高まっています。クリーンな生活環境をめざし、住民や企業の協力のもとに、資源循環型のシステムづくりをまちぐるみで推進します。また、農業や個人商店の後継者問題、経営の近代化、中小企業の支援に取り組み、地域産業が活性化していきいきと働くことのできるまちをめざします。